事情

村井靜馬編輯

明治太平記

十五編

上

特32
562
彰考會書籍館
五函 三架 二七號 四八册

村井静馬編輯
鮮齋永濯畫

官許

明治太平記 全

東京書林 延壽堂發兌

熊本なる不平士族が既に事を発せしより尋で萩の挙動に及べるまでを本編にして編果せしかど紙員も僅なる小冊中に舒尽されぬ事さへ並べ次なる口画二葉を假て三婦人の小傳を記しめて本傳の助けとせりあゝ婦や烈婦と言ふべきか或ゑ狂人と譏らんか左まれ右まれ本夫等が世に醜名を遺せる紙弁が母とあり女とあるしハ實に此婦ら薄命と言ふべし

明治十一年一月吉旦

村井静馬記

村井静馬編輯

鮮齋永濯畫

馬記 全

官許
明治十年東京府平民願出版
東京書林 延壽堂發兌

熊本なる不平士族が既よ事を発せしより尋で萩の挙動よ及べるまぐさを本編よして編果せしうど紙負も僅な小冊中よ舒尽されぬ事さえなるべ次なる口画二葉を假そく三婦人の小傳を記しるを本傳の助けとせうあれ婦や烈婦と言ふべきか或を狂人と譏らんか左まを右まれ本夫等が世よ醜名を遺せる彼幷が母とあり女とあり一ハ實よ此婦ハ薄命と言ふべし

明治十一年一月吉旦

村井静馬記

長岡久茂の黨に與して思案橋より一時逃亡せし松本正直の妻は當時浅草の家に居たるを其筋へ拘引されて正直の行方を尋問なりしに妾は書水戸家の附人中山備前守の女兒にて本夫正直が長岡等と同盟せしは四年前なれども妾は事実を知らざるを

善悪ともに本夫の意に悖る妻なるを本志に反し縛べ倘露顕せば俱に處刑に遇うんと覚悟して這回は何まで参るとも出先を申聞ずに行方は更に存ぜぬとの後は眼を閉じて再び辞を発せざりしと

党徒の中にも名の聞えたる馬来杢は既に
本文にも言へる如く前原等と侶俱に
再び須佐に走るに至り善悪
とのみ一命を免るべき身に
ひとゝぜれば責て名残に老母と
始め妻子に今生の別をと
告んと忍んで我家に
立帰り事の仔細と具に
語りて先立つ不孝に
許さをのくと潸然と

して打訟るを母は駭く気色もなく
義に依て死する武士の常必ず
とのみ不覚と取て世の話
柄にあるなよと言ふうち
疾く懐剣を咽喉にぐさと
突立べば是はと驚く後ろにも
アッと一声叫ぶを見れば妻は今年十二歳の
男子を短刀に刺殺し友吉又は其身も又俱に
自害し果たるゆゑ這は什麼如何にと驚歎
せーぐ死骸をとりとも他に見せじと家に火を掛け立去りしとぞ

巻之弐

秋月の暴徒等ゞ豊津の士族を計らるゝ
須臾躊躇を及べるうちを鎮臺兵等を
襲ハるゝを始まり東京よりて長岡以
下の面々ゞ思案槁の暴挙を終る

巻之貳

久茂等の一段落果て前原ゞ再び萩を迫る
等を始まり遂を雲州宇竜湊るゝ一誠
等が縛を就き総て平定を及びしを又更を
鹿児島るて事の発らんとするを終る

明治太平記 再說 三編

五編巻之一

東京　村井静馬著

平士族い豊津の士族を威伏るさしを
大いを驕慢の心を生じて徐を兵粮を食はんとするとて
思ひ掛るた官兵の俄うを襲ひ来るのまう躬方と
思ひ一豊津の士族も後を襲ふく討て蒐る此形
勢を狼狽しく須臾い苦戦を及びしぞ素より烏合
の集う勢るて銃砲器械も十分るう移べ賊将宮嵜車

之助等ゞ必死と防ぎ戦へども鎮臺兵ゞ透間もなく連発よ及びたる弾丸雨の如くなるゝ又豊津の士族の中ゝも又がの入江淡と始め友松山川など言へる宗徒の面々真先ゝ拔んで曝の恥辱と雪ゞんと討込む鋒先最鋭きゝ撃る者數を知らぞ擒とりたる者さへ多しべ秋月士族ゝ大ゝ乱を始めの勢ひ何所へやら咸散くゞゝ打做さと四途路よりゝ逃げ散るゝぞ豊津ゝ作ち鎮静しゝ人ゝる安堵ゝ當

下秋月の士族等ゝ辛くその場と斫拔たる者夜よ入りゝ小石原へ追々よ集まりしゞゝや百名ゝも足らぞしゝ大さへ何とも飢労と憤発まんきの擬勢も逃ゞ逃尻構へし者多ゝれば賊將宮崎車之助ゝ事既よ成らざると察しゝ天を仰ぐゞ嘆息しゝ舍弟哲之助と始めとしゝ將分の者總て七名豊前の國江川村なる然る空家の裡よ入り一通の書を遺しゝ何とも屠腹よ及びたる其遺書の趣きゝ

今般東肥並ふ豊津其他數藩會議の上神州の元気恢復を謀る故ふ僕輩又米柳と與ふ謀りて宿志を此時ふ達せんとす然るふ米柳いまゞ事を発せざるふ二三の激徒軽挙の為ふ事機を誤られ遂ふ成らぬ小兒輩の所為の如きを致し慨歎るに堪ざる力及ばず既ふ余輩死を致すり然べ此挙の為ふ秋月の士族死を致すや少うゝ實ふ憐然の至りあり余ども彼徒を見殺まふ忍びぬ左の人名の如きい共ふ事を謀るゝ唯附和隨行まる而已ゆゑふ寛典の處置ゆゝん吏を願ふ仍て聊志を両兄ふ陣ぬ願くゝ憐察せよ

十月三十日

七名

吉村直晴殿

江藤良一殿

斯く認めて末ふ歌るどゆゑど所い略きて爰ふ載ぬ

介べ宮崎等七名い同ド激徒の中ふゞ少しく義気

なる者よ似たれど賊魁今村百八郎い車之助等ゞ死し
を顧ぶ残兵數十人と引俱して間道と打廻り古所山よ
分登りく姑く其所よ潜伏しゝ次の日の夜の十二時頃
窃ふ件の山と下りて不意よ秋月なる小学校鎮撫所へ
襲ひ蒐るふ爰ふ出張せし福岡縣の官員い區戸長
等と侶俱よ終日鎮撫よ奔走しく何れも労を卧たる
所へ此狼藉よ及びしなれば誰ら駭き驚ゞざるなし
或い是と支へんとして虚しく賊手ふ死するもなを

又ゝ勢ひ止と得ぜしく逃散る者も最多く既よし
て此学校よ残う止まる者もなゝ絲び賊徒い得たり
と裡よ篭入り残酒残飯の爰よあるを何れも見るより
争ひ喰ひく飢たる腹と拵へなゞ此機よ乗じて夫婦
石村の警察出張所と襲いんとて同夜二時ども覚しき
頃彼地よ乱入為たりしふ是より先當所よ出張せし五
等警部岡野正理い賊の自首せし者なりく今村自餘
の残黨い古所山ふ潜しと忠告よ及びしゝば翌日い

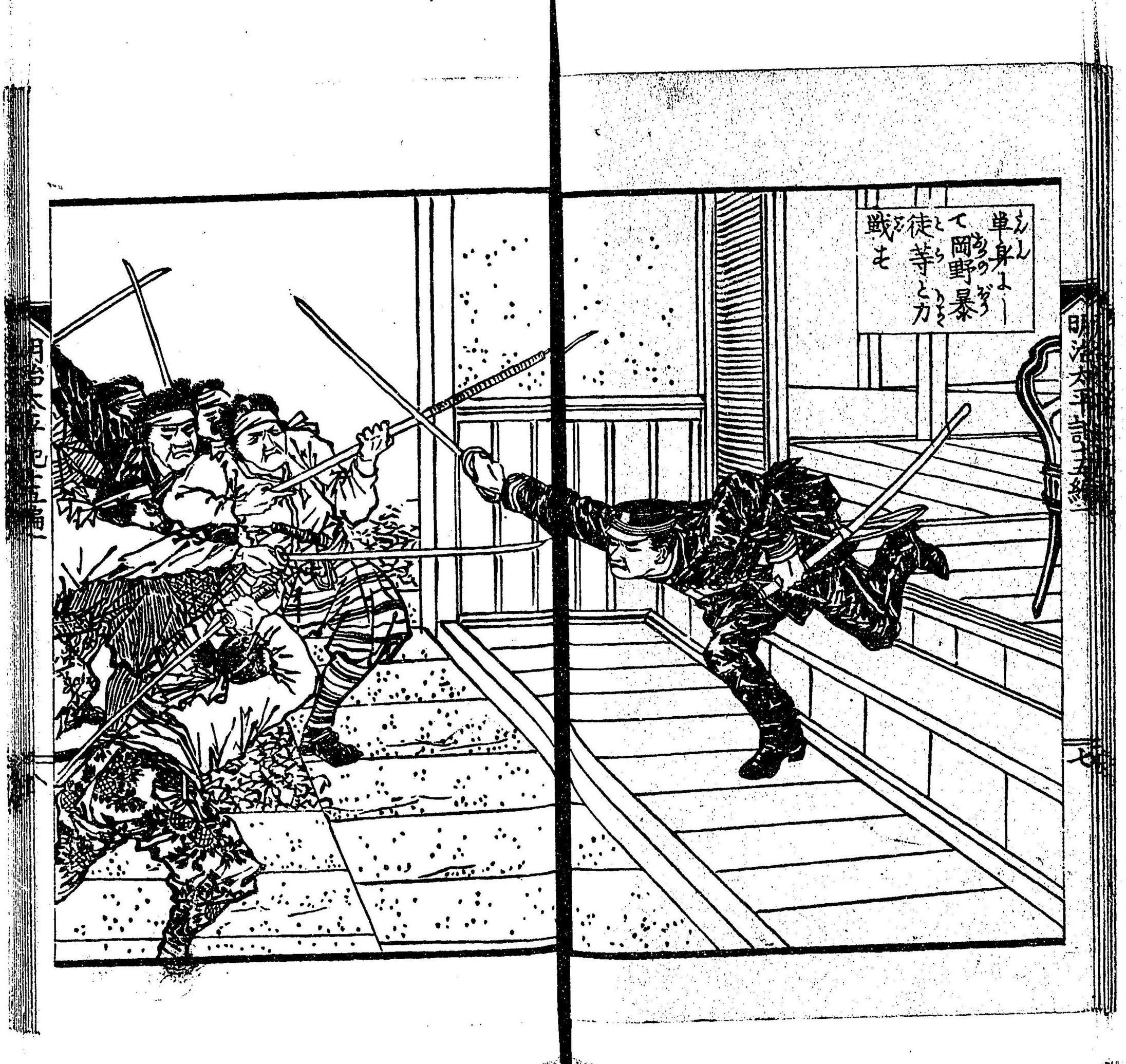
単身よりて岡野暴徒等と力戰せ
明治太平記五編
明治太平記五編

風て山と圍を渠等と捕縛做まゝしと其手配りみ及べる折しも今宵突然賊徒より却ツて襲ひ来りし故巡査等一時に狼狽して裏手の方へ逃散ツたる所中ふ岡野一個に些とも動ぜる気色なく彼洋劍と拔き放り疾く群がる賊中に斬入り當るみ仕ぶく薙ぎ倒せしゝ敵許多討取りしゝ身みも數ケ所の浅痍を負へべ頓て一方を斬拔けて先久留米に引取り是より於て今村等いらよく暴威を逞しう做し同所の樞倉を打破り囚人等を引出し我黨に荷擔せべ命を助くるのみならべ功に依りて重く用ひん倘従いざる輩に誅戮をさんと威せしに素より不賴の奴原に倖はしく加ふるもなほど然るに渠に應ぜざしく可惜命を殞すもあり又恐る折しも不意を打れて一旦逃しゝ巡査等ゞ乍ち隊伍を整へて返し来りつ砲撃せしゝべ夜陰の事なれ賊徒等に多勢の襲ひ来りしゝあらんと大いに怕れと腰きたりけん此出張所に備へ

置ける金四五百円奪ひ取り秋月へと兵を引揚げ又
爰ゝも市中を威して金米若干を掠めしと小学校ゟ
運び入きさせ尚も再挙を議するゝ壒兵多人数襲
来るの其聞へなりしゝ這所ゟ防戦叶ひ巨と
總て食料ゟ用ゆべき鍋釜その餘の器財士族等
自ゝ掠さゝひて又古所山ゟ趣きゝ最山深く逃竄
ゆくく爰ゝ数日を経るゝ掠めし米も喰ひ尽し又
仕出きべき目途もなゝ終に咸抜くゝゟ逃げ散ぢて今へや

今村以下僅ゟ十七八名の残り斃ゟるゝ死を潔
よく做きべきと尚も命や惜ゝゝん山を攀ぢ溪ゟ下
り辛くしく其月十日ゟ筑前の國太宰府まで夜ゟ
紛まて出たるゞ爰等も追捕の厳重なる斯く連
立く歩行んん人目ゟ立く悪くんと爰ゝおのく
袂を別ち思ひくゟ落行たる井ゞ中ゟ百八郎ハ臆病
風の身ゝ添ひんん種々ゝ姿を変ゝて這所彼所ゟ
潜を居たるゞ天網爭ゝ脱るゝと得ん肥前の国田代を

経て山隈村と言ふ所に至り一時に捕縛せらるゝ後斬刑に處せられたり然べ巨魁の今村を斯の如くに捕つるまべ自餘の残賊に至りては誰か免るゝ者なるべき各所に於て召捕らるゝ自首せし輩許多なりて秋月の暴動も爰に至りて平定せり茲に又山口縣下土原と言ふ所に住む前原一誠は曩に熊本の神風連より使者を送りし其時に女服と與へて辱めしは渠等と煽動なさんが為なり豫て同盟の一人たる玉木正誼と言へる者に窃に内意を言含め彼地の動静を探らせんと九州の地へ遣はし置き彼方に於て事を発さべ速やかに應ぜんと思ふ心のなりとして近方の不平士族と密に深く交りを結び又會津の旧藩士にて當時東京に在る所の長岡久茂に意中を通じ時に臨まべ恁々の暗號の電信にて速やかに報ずべれべ東西一時に事を発して俱に素懐を遂べしと固く盟約に及びて機會如何と待程に十月廿六日に至り玉木は九州

熊本の拳動を探得て玉木前原へ報ず

り立帰り既に去る廿四日熊本の士族等ゞ縣吏と害し鎮臺と焼討し大いに勢ひを得し故に秋月及び豊津の士族もとゝに應ぜし趣きなれば御准備なつて然らゞしと辞世話しく報告るゝぞ前原介ゝと打頷き舍弟佐瀬一清に命じて豫て同盟のうちに於て前原ゞ肱股と頼ゝし横山俊彦奥平謙助等甲乙十余名を俄に呼湊へ熊本その他秋月などの挙動の旨と箇様ゝと物語りつゝ又言ふやう恁る吉報を得し上へ須臾も猶豫もなきに引き急ぎ東京なる長岡の許へ電報も及ぶべく且當所にても義旗を揚げ先山口の縣廳を撃て威を近國に示さに至らば九州の舫方もあまに合して作ち勢ひ盛大となり終に廟堂の輩と焚ふゝ國躰を挽回せん吏只此一挙の中にあり先速に檄文を飛して德山自餘の旧藩士等の豫て同志の輩と驅集むるゝ肝要なりと言ふ何も一議に及ばず俄に檄文を四方に飛し頻りに黨を集

る程よ當初長州の國難の時より俗論黨と唱へて只因循よの〻渡り維新の刺い罪と得て僅よ死罪と免れつ其後今日み至る迄不平と懷て居し輩みど此変動と好機會として走加る者尠うなく是み於て前原等い明倫館と唱ふる所へ同志と俱よ會合みし尚勢ひ盛んを為よ鹿兒島の西郷氏より這回小銃三千挺大砲八門と送り抔と其筋へ申向け是等の虚声よ士民等と威しいふく煽動みを折うう廿八日の夜よ至り俄然よ山口うう數百の兵隊襲ひ来るの風聞なるみぞ惴雄の壮佼等ら這い面白しと勇ミ立ち討て出べく立騒ぐと前原禁めく働ぐさぐ明倫館の門外よ先斥候ぐさし出しく事の實否と探らしむるよ此時山口の縣令たる関口隆吉ぬしうしく属官百村発藏と明倫館み使い しつ書と送りて示さるやう既よ態本の暴徒等ぐ動乱よ及びしく須臾よしく鎮静しつまべ防禦の

備へも無益なりて却つて人心の動揺を釀すおそれ至らんと疾く屯集せし面々い解散み及ぶべしと趣きを以記されたると前原自餘の面々い披見做し叔言ふやう縣令我よ書を送りて斯く穏便よ計らひしへ先豫動静と探りて事と決せん為なるべれば陽ふい其命と奉ずる体よりてなしく渠ゞ襲来みさんとまる英気と折くよ如いなしとて彼百村ふ是等の旨と程よく答へて退くせ更よ又談まるやう今詐りて使者と戻せば至急よ討手い向ふきゞ然とく山口ふい既よ兵備の整ひつゝんよ射方僅の小勢とりて彼地と襲ひ撃んとまるとも必勝の策なりとも覚えず且我輩の素志たるや乱と好て做まゝ只賊吏等と退けく聖徳と海内よ及ぶし民の疾苦と救ふん為ゆゑよりて兵と動うさんより路次と山陰道よ取り東京よ趣きて命よ換く君と諫め而しく用ひらるまんば只潔よく死るんのゝ倘途中よしく遮る者

前原密計
一時須佐
ゆ至る

なんべん且戦ひ且進んで千騎が一騎まである迄も是非まで輩下へ推参して志を達まんとて是等の旨を書み認め関口縣令と鎮臺の士官等ゑ贈りて懇と官吏等ゑ油断なさしめ素より横山俊彦い當所の區長なるとのて縣廳の命と欺きて扱所まで備へ金七百四と掠奪り其他兵器の類とも是彼と携へて廿九日の午前二時頃同盟の士族等若干人明倫館と立出て須佐の方へと進発せり　話説両頭爰まで又青森縣士族長岡久茂い元會津の藩士まで秩禄二百石所有して頗る学戈なる者ゆゑ去る戊辰の役まで方りて官軍會津と襲ふの時い旧主の為まで尽力して數度の戦場ゑ後れを取らぎ維新の後も用ひらまて姑く同藩の参事たまでゑ廃藩まりして職と免ぜらまを頓て東京へ寄留して或い私学校と設け又い商法と為までも何をも事と遂ると得ぎ是等が為ゑ身ゑ應じまでゑ大借ゑ及び此頃困苦ゑ迫り居まれば豫て前原一誠まで水魚の交り

深くしく殊ゝ密事ゝ同盟しつ示し合せし支さんかれば
斯の如くふ疲弊為されど尚も屈せる気色もなく常
ふ不平の士族等や浮浪の輩と厚く交り許多の食
客とさん家ゝ置て頻りふ政体を誹謗なし辞巧ゝふ
煽動して窃ふ同志と荷擔居るふ既ゝして一誠の
許より暗号とりて云云の電報ゝ及びしゝ豫て一味同
心せし岩手縣士族井口新次郎青森縣士族竹村俊秀
同縣士族中原成業等と始めとして同盟の者總て十二名
と赤坂新町三丁目なる長岡の寓居ゝ集め彼電報の
趣きを説示しつ又言ふやう既ゝ熊本秋月ゝその挙動
い傳へも聞きつらん其機ゝ乗じて前原が事を起せふ
歟りては射方ふ取ッての好機會なる此図と外をべゝよりか
ぞ仍て兼ての方畧の如く思びく下総ゝ至らんゝ彼地ゝ
も同盟の約と結びし者ゝ及び其輩と倶ゝ計りて千
葉縣廳と私意ふ襲ひ令参事甲乙と共く抗ふ者い斫て捨て
降る者ゝ射方とるしく金米兵器を奪ひ取りその勢ひ

ふく佐倉に至り鎮台分営を威服なさしめ其兵隊と先登ふ進めて宇都宮の兵営を破り尋ぐ若松の旧城ふ篭り奥羽の士族と鼓舞なさば作ち数千の躰身と得べし斯て東西一致して事と挙るふ至りあべ終ふ素懐と遂ん事又甚ざ亟りとて夫等の准備と做さしむるふ素より頑固の不平士族等誰とく一議に及ぶ者なく

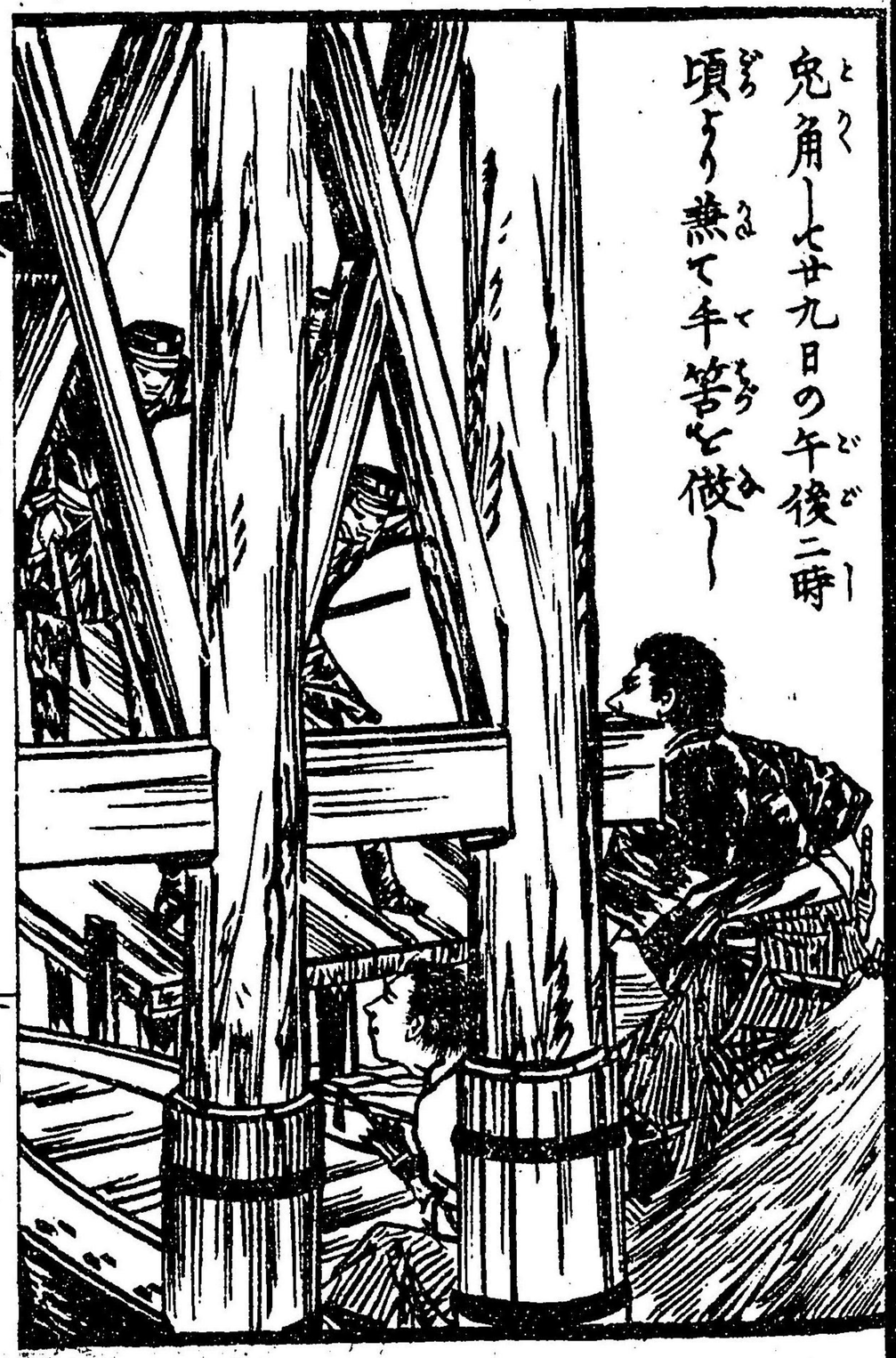

兎角して七廿九日の午後二時頃より兼て手筈と做し

置きなりゝん小網町一丁目なる陸運會社の出張所竹田喜左エ門の出店と做したる湯沢源七と言ふ者方へ或い五人三人づゝ追々ふ集りて下總の國登戸までの船一艘を仕立させ既に九時とも思しき頃十三人の面々が何れも爰ふ集會しつゝ思案槁の辺りなる船に乗移り疾纜を解けよと言ど此船の船頭が豫ての御布告もいる支ゆゑ各様の御姓名と兼ねて言ひ合せる彼暴徒等い聞くぞ何条名告るふ及ぶべき素より至急の出船なる

筑速うふ漕出さんば目ふ物見せく呉るぞと頻りふ焦燥体と言ひ殊ふ蝙蝠傘の中ふ刀筑隠しを所持なる形勢只者ならじと思ひしゝ折ふ此辺を巡行なる警部補寺本義久ふ彼船頭より密告せしふぞ寺本須臾も猶豫せず巡査河合好直を始め木村清三黒野已之助等と俱に河岸の桟槁ふ至りて件の船ふ打對ひ各位ふ夜とゝめて什麼何処へと出船せらるゝ姓名出所来歴とも具ふ兼知致し

さゝと士族と思へば慇懃よ諦れ掛まゝ船中にて何ぞ
密めく喋き居たるゞ頓て覆ひ宮と刎退け夫へ参ツ
て返答なさんと四五人露はと出るよと思へば隠し持る
一刀と拔手も見せぬ先ふ立たる警部補寺本義久れ
矢庭に斫て蒐りたる此段落ハ何とぞ〻ん弁ハ次の
巻と看て知るべし

明治太平記十五編巻之一終